

令和2年2月28日

保護者様 各位

一般社団法人 LYHTY
児童発達支援・放課後等デイサービス ともしびの家

新型コロナウイルス感染症防止における学校の臨時休校等を含めた
ともしびの家の対応について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、この度内閣府より小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について一斉臨時休校が要請されたことを踏まえ、当施設における対応について下記の通りまとめましたので、ご確認のほどお願い致します。

記

○開所について

2月28日時点において、厚生労働省より「感染の予防に留意した上で、原則として開所」という通達があったことと、社会的に休校時の子どもの受け入れ場所が不足していることの2点を受け、当施設は引き続き感染防止の措置は行いながら以下の時間帯で開所することと致します。当施設においても感染防止には努めますが、感染防止は100%保証できるものではありませんので、施設利用後の容態変化等につきましては、各ご家庭で責任を持っていただくようお願い致します。これらを踏まえたうえで、ご利用の判断を各ご家庭でお願い致します。

今後は国や自治体からの通知・周囲の状況を踏まえ、開所に関する対応を変更する場合がございますので、ご了承ください。

○利用日・利用時間について

今後の利用日や利用時間につきましては、以下の通りとなります。

(学校に通学する児童生徒について)

通学される児童生徒につきましては、通常通り平日の利用時間での受け入れとなります。

(休校となった学校の児童生徒について)

休校となりました児童生徒につきましては、特例として長期休暇時の利用時間での受け入れとなります。

(土曜保育の受け入れ中止について)

まだ休校が決まっていない市町村もあり、今後の動向に関しまして把握が難しい状況です。できるだけ多くの方に利用していただけるよう、当施設では変則的な勤務体制をとることと致しました。そのため、3月末までは土曜保育を完全閉所とし平日のみの開所と致します。

※上記の状況を踏まえ、希望される送迎時間での受け入れが困難となる場合がございます。送迎時間等につきましては随時ご相談させていただきますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

○活動内容について

当施設の活動内容に関しましては、しばらくの間不特定多数の人が集まる場所への外出は避けることと致します。また、施設内で行う活動におきましても、飛沫感染や接触感染の可能性を考慮し、静かに過ごす内容を主と致します。

すでに実施が予定されている活動につきましては、協議の上決定しご連絡させていただきます。

○通所時の留意点

通所される際は、お子様へマスクの着用をお願い致します。万一忘れられた場合、当施設の在庫にも限りがありますので、原則お渡しすることはできません。但し、マスク等感染防止用品の入手が困難である状況を考慮致しまして、お手元にお子様には3月2日～6日の5日間に限り、配布の措置をとらせていただきます。その場合は保護者様より当施設にご連絡ください。

また、厚生労働省は、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合を受診の目安と公表しています。そのため、当施設においても引き続き毎日の体温測定・記録を実施させていただきます。37.5℃以上の体温があるお子様に関しましては、やむを得ないご家庭の事情がある場合以外は原則帰宅していただきます。その後経過判断をご家庭で行っていただき、健康状態を当施設にお知らせください。

○関係者の感染について

お子様やご家族様の関係者に感染者が出た場合は、原則ご利用の一時停止を行わせていただきます。但し、2週間以内にその関係者との接触がなく、健康状態が安定している場合は、その都度協議した上で利用の判断をさせていただきます。

○当施設で感染者が出た場合

当施設において感染者が出た場合につきましては、原則2週間以上の休所(状況により期間変更有)を行います。2週間後から通常通り開所と致しますが、休所期間中に体調不良が見られなかったお子様のみ、通所していただくことと致します。期間中に体調不良が見られたお子様のご家庭に関しましては、病院への受診をお願いし、完治後は医師の判断に基づき通所していただくことと致します。

以上を当施設における感染防止の対応とさせていただきます。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、お子様の安全を第一に考えての決定ですので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

以上